

## 決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成23年10月13日(木曜日)  
午前9時32分～午前11時53分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生 副委員長 安富法明 委員  
南口彰夫 委員 大中 宏 委員  
河村 淳 委員 原田 茂 委員  
山本昌二 委員 田邊諄祐 委員  
柴崎修一郎 委員 荒山光広 委員  
西岡 晃 委員 河本芳久 委員  
下井克己 委員 岩本明央 委員  
山中佳子 委員 三好睦子 委員  
萬代泰夫 委員 有道典広 委員  
岡山 隆 委員 馬屋原 眞一 委員  
秋山哲朗 議長 布施文子 副議長
4. 欠席委員 徳並伍朗 委員長 村上健二 委員
5. 出席した事務局職員  
重村 暢之 議会事務局長 岩崎 敏行 議会事務局主査  
岡崎 基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁美 副市長 波佐間 敏 総務部長  
金子 彰 市民福祉部長 福田 和司 総合観光部長  
久保 毅 上下水道事業局長 倉重 郁二 総務部次長  
杉原 功一 市民福祉部市民課長 白井 栄次 市民福祉部高齢福祉課長  
大野 義昭 総合観光部観光総務課長 綿谷 敦朗 総合観光部観光振興課長  
三戸 昌子 上下水道事業局管理業務課長 矢田部 繁範 上下水道施設課長  
奥田 源良 総務部財政課長 佐々木 彰宣 市民福祉部地域福祉課長

午前9時32分開会

副委員長（高木法生君） おはようございます。委員長が所用のため席をはずしておりますので、副委員長の私が委員長の職務を務めさせていただきます。ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。只今より昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。本日は特別会計について審査を進めてまいります。本日の日程は午前中のみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではこれより審査を始めます。議案第17号国民健康保険事業特別会計決算の認定についてから議案第25号平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを、関連がありますので一括して審査いたします。まず国民健康保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは議案第17号国民健康保険事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。平成22年度主要施策成果報告書21ページをお開きください。後期高齢者医療制度の創設、退職者医療制度の廃止等の大幅な医療制度改革が行われた平成20年度より3年度目となります。国民健康保険事業の平成22年度決算は歳入総額34億6,410万円、歳出総額33億6,428万2,000円で歳入歳出差引は9,981万8,000円となりました。最初に歳出で主なものを決算額で説明いたします。保険給付費24億4,577万9,000円、後期高齢者支援金等2億7,478万1,000円、介護納付金1億1,300万1,000円、共同事業拠出金3億7,262万5,000円で、総額33億6,428万2,000円となります。対前年度比較で増減の多い区分についてご説明いたします。保険給付費6,703万4,000円の増は、医療費の増加によるものでございます。老人保健拠出金7,899万8,000円の減、これは平成20年度に廃止となりました老人保健制度の精算をするもので、その額が前年に比べ低いものとなったことによるものでございます。共同事業拠出金3,520万3,000円の増は、高額な医療費の再保険制度に要する拠出金で、高額となる医療費が増えたことにより、拠出金が増加したものでございます。諸支出金5,562万9,000円の増は、主に直営診療施設であります美東病院への繰出金として、業務管理システム導入経費の補助金を計上しているためでございます。合計で、6,099万2,000円の増となります。次に歳入で主なものを決算額別で説明いたします。国民健康保険税では、5億2,589万1,000円、国庫支出金7億3,618万2,000円、療養給付費等交付金2億4,398万1,

000円、前期高齢者交付金10億3,184万4,000円、共同事業交付金4億3,436万3,000円、繰入金2億7,414万6,000円となり、総額34億6,410万円となります。対前年度比較で増減の多い区分についてご説明いたします。国民健康保険税では、1,422万9,000円の減、これは被保険者数及び世帯数の減少による現年度調定の減額と過年度分の収納が低迷していたためであります。国庫支出金では、1,042万8,000円の増、これは国庫補助金である財政調整交付金の増によるものでございます。療養給付費等交付金では、3,469万9,000円の増、これは退職医療制度に関する交付金で、被保険者が一般対象から退職者対象への変更によるもので増加したものでございます。共同事業交付金7,674万4,000円の増は高額な医療費の増加によるものです。繰入金として、3,248万4,000円の減額です。これは国民健康保険基金の取り崩し額を低くできたことによるものです。なお、本年5月31日現在の基金現在残高は4億8,063万6,158円となっております。歳入の対前年度比較では合計6,100万5,000円の増となります。国民健康保険税の状況ですが、資料の平成22年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書45ページをお開きください。国民健康保険税の収納状況です。一番上になります。平成22年度の現年度分、滞納繰越分、合計調定額は7億5,931万2,000円、収入額5億2,589万1,000円、不納欠損額1,161万7,000円、収納未済額2億2,180万4,000円となります。前年に比べ収納未済額が745万6,000円の増となっております。収納率で見ますと現年度分について93.6%で、対前年度0.4ポイントの増、滞納繰越分6.5%で、対前年度2.6ポイントの減となり、全体で69.3%、対前年度1.1ポイントの減となりました。滞納につきましては、新たな滞納を出さないことを基本に活動して参りました。現年度分につきましては昨年度を上回ることができましたが、滞納繰越分は2.6ポイント下回り、結果的には全体の収納率は前年より1.1ポイントの減少となりました。この反省から、本年度は現年度の収納率を維持しつつ、滞納繰越分への対応を見直し、その対応を強化してまいります。まず戸別訪問を積極的に実施し、訪問宅での折衝により少額でも入金につなげ、今後の定期的な納付に結びつける。また、資格記録の確認、小額滞納者への納付書のこまめな送付や催告状の発送などをより進めて参ります。大口滞納者等へは財産調査などより債権の圧縮に努め、本年度滞納繰越分11%を目指し活動してまいります。また本年度より数年をかけた、滞納の解消に向けた体制の見直しに取り組んでいきたいと考えており

ます。なお、滞納繰越分は前年の年間収納額 1,400 万円でございますが、本年度上半期において、約 1,000 万円の収入を見込んでおります。下半期もこの調子を維持しつつ積極的に取り組んで行きたいと思っております。次に不納欠損額は 1,161 万 7,000 円となります。時効によるもの 34 名、死亡によるもの 8 名、行方不明 24 名、職権消除 8 名、合計 74 名となっております。平成 22 年度主要施策成果報告書 22 ページにお戻りください。被保険者加入状況については、平成 22 年度年間平均被保険者数 6,871 人、年間平均世帯数 4,299 世帯となります。1 世帯当たり被保険者は、1.60 人と昨年と同じとなりました。世帯当たり被保険者当たりの平均保険税ですが、平成 22 年度において、1 世帯当たり平均保険税は 12 万 7,290 円、被保険者 1 人当たり平均保険税は 7 万 9,642 円となり、前年に比べ両方とも減少しております。以上で国民健康保険事業についての決算説明を終わります。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 国民健康保険税の徴収状況と滞納について、率直にお尋ねをします。徴収大変だろうと思うんです。先日、NHKの話なんです、全国的に滞納が増えていると、経済情勢の反映ではないかということがありましたが、美祢市の状況で見て、おそらくこの数年間の中で今後の見通しなんですね。決算の中で今後の見通しで何か危惧するようなことがあるならば、率直に何らかの形でお答え願いたいと思います。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問についてお答えいたします。現在、平成 22 年度につきましては、定期的に滞納世帯に対して訪問するという計画をたてておりましたが、そちらの計画が十分に行かなかったということが、この度の大きな反省点でございます。その面で課内の徴収対策の体制について十分検討して、定期的ではなく随時、毎日でも訪問できるような体制に組み直して行かなければならないと思っております。その形で一つ一つ積み上げて、収納対策をしていけば、22 年度は悪かったわけですが、その収納率が伸びていくものと思っております。ただ経済状況につきましては、これについては対策というのがなかなか組みにくいところですが、その分を含めて収納対策に頑張っていきたいと思っております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 国民健康保険の加入者といえば、まずサラリーマンでもないし、それぞれ企業や団体、市の職員もそうですが、現役の働いてる人達が加入するものではなく、高齢者、現役から離れて退職して働かなくなったという人達を中心に、更には自営業者、商店などの自営業者などの方々が中心に、それが今専業農家で国保に頼ってというのは、美祢市の場合かなり少なくなってきたと思うんですね。ほとんどサラリーマン化して、兼業で農家をかろうじて支えているということでいくなれば、農業、林業を中心に国保というのは年々少なくなってきたと思うんですね。商店の方々もそうなんです、一世代前なら別ですが、残念ながら旧美祢市も旧秋芳町も旧美東町の商店街も、大きく衰退をしてきているので、直接国保の加入者ということが増えていくことはないだろうと思われるんです。そうした中に国民健康保険そのものが、運営が非常に今後厳しくなってくるということが、特に団塊の世代が、どこから団塊の世代かと言うと、正式には国が定めている団塊の世代は、私はぎりぎりひかからないそうです。団塊の世代の年代別を見たら私より一つ、二つ上ぐらいから団塊の世代、それが大量に逆に国保の加入者になってくるけど、しかしながらその以前の国民健康保険者というのは、非常に所得が低所得者が多かったと。しかし今後はある程度年金がもらえるようになってくるんですね。増えて来た加入者が、次の世代はきょうの新聞にも出てましたが、次の28年生まれ、私はかろうじて、卯年ですからかろうじて外れていたんですが、その次の世代というのは、今度年金が相当厳しくなってくるので、簡単に年金生活イコール国保にお世話になるというのはなくなってくる。そういう大きなこれは国政の関係でもありますが、国政の大きな流れの中に地方自治体が、美祢市は当然その流れの中に流されてくるわけですしね。そうした点を見ながら見るならば、今の美祢市の国保会計の一般会計からある程度の繰り入れで、何とか山口県下でも国保の加入者に係る負担が平均的な位置におるんですが、そうした点から見れば、国保の果たす、国民健康保険の果たす役割をもう一度行政側も議会もそうなんです、一度しっかり議論をして、健全な国保会計の運営と併せて、滞納者が何故増加してくる傾向にあるのかということをしっかり踏まえた議論が必要なのではないかと思うんです。そうした点にたって、課長だけの問題でどうこうというんじゃないだろうと思うんですね。美祢市全体の運営の中で、病院もあり学校もあり、しかし一つの事業として国保事業があるという点から見れば、それぞれを美祢市全体の中で、国保の加入者の方々に対する滞納者も含めてどういう措置が望ましいのか、ということも含めて、そうした全体を見て、森を見て打つというのは木を見るというか、そういう見

方と視点が大事なんじゃないかと思います。その辺で総括的な答弁として副市長に、課長のほうとやりよるとどうしても限定されてしまいますので、今の副市長のほうにお答え願いたいと思います。よろしく。

副委員長（高木法生君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 南口委員のご質問でございますが、おっしゃるとおりでございます。やはり国民健康保険、これは国民皆保険、かならず国民が何かの保険に入るといって非常に重要なものでございまして、また日本独自の保険制度だろうと思います。今言われるように、担当の課長が言いましたように、まずは収納対策、そして経済情勢等も見極めながら、またこれから今は健全なと言いますか、健全とは言い難いんですが、かつがっ運営しておるとい状況です。今後先1年、2年先ですね、やはり議会等も含めてしっかり検討、協議する必要はあるかと思ます。

副委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 2、3質問いたしますが、最近、テレビや新聞で、企業の方が大変負担がやれんから社会保険を止めて、国保に変えてくれんかというようなこともあるように、いろいろルールがありますから聞いております。その辺の今後の見通しをどのようにしておられるかということをお尋ねいたします。それから2点目はですね、大変国保が高いということをおっしゃるかたもおられますし、22年度では70%切っておるわけですね45ページの収納率が。69.3、その前の21年度が70.4、20年度が72.3、なんかこの表みると、真面目に納めておられる方が何となく何となくという気持ちになられるんじゃないかということが考えられます。その辺のことも確かに大変なご努力をしておるのはよく分かりますが、その辺のことも良く承知しておかんと、ますます収納率が何でこんな3割も、3割以上じゃない未収納率がですねちゅう気持ちにならんでもないような気がするんですが。その辺のことは如何お考えかということをお尋ねいたします。三つ目が、国保税の年最高額ですね、できれば23年、22年、21年の最高が71万ぐらいことしがですね聞いておりますが、はっきりした数字を21、22、23の最高額を教えてください。この三つをお願いいたします。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問にお答えいたします。まず第1点でございますが、社会保険を止められて、その中で国保に入っていらっしゃるとい形のものなんですが、すいません。私どもそれについてはどういう形でやめら

れたかというまでは十分には把握していないわけなんです、実質的には国保の被保険者の数は減っていったような状況にはございます。これについては十分検討して、その対策を考えていきたいと考えております。よろしいでしょうか。それと第2点目なんです、70%切ったということはこれ大きな反省点ということで、私どもも今年度から次年度に向けて先程言いましたように、課内の体制も考え直して、その収納について十分取り組んで行くように、それと戸別訪問をもっと多くたくさんの方に折衝できるようにという形を増やしていこうと思っております。その中で市民の皆様にもご理解頂いて、収納を頑張ってるというところを私どもで示していき、そして国保の収納率を上げていきたいと思っております。それと第3点目の件なんです、最高額、これは介護保険含む金額でよろしいでしょうか。それでは平成21年度より69万円、平成22年度より73万円、平成23年度より77万円というふうに最高額が移ってきております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 2点目の件ですが、市民として30%以上の未収があるということが、やはり収めんでもいいんじゃないかというような考えを持たないとも限らんと思うんです。今のご答弁ではいまいちなんです、その辺のお考えをもう一度ご確認して下さい。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今申し上げたのは、組織の体制、課内の体制等見直すという方法でございましたが、ほかの方法といたしまして、具体的には高額な滞納者につきまして資産調査を行ったり、そういう形で納められるものをもっと具体的に調べて、それと現在加入されていらっしゃる方、この方々の資格が適正かどうか、例えば社会保険に入っていられましても、国保の届け出をされてない方とか、それとか転出された方、そういう方達の追跡調査というものもより具体的にやっていきまして、活動を広めていきたいと思ってるわけです。市民の皆様には3割ということなんです、現年度については3割という形ではなくて、93%以上の収納率を納めています。過年ついて収納率が悪いということで、こういう形になっておりますので、その辺を十分ご理解頂ければと考えております。

副委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 2、3件ちょっとお尋ねします。未収額、いわゆる22年度に徴収すべきのができなかったのが2億2,100万ばかりあるんですが、これが不納欠損としては1,161万7,000円余りが不納欠損、収入滞納分が不納欠

損として処理される場合の基準について、一つ何らかの基準設けておられると思いますが、その辺のところ1件お聞きします。それから2件目は、国民健康医療費の赤字でないんですけれども、県下市町村の中で一人当たりの医療費の額がこれまでかなり高額であった。美祢市が一番上位のランクに、良い意味ではなくて健康であればいいんですが、医者にしょうがないかかる、かかっていかなくはなりません、やはり健康維持して医者にかからないそういう対応。市民の平素の健康に対する留意、ことしはそういったことで条例も制定されておりますが、今22年度分については、そういう医療費の支払いについてはどういう現状だったか、ちょっと確認したい。これ2点目。それから3点目、後期高齢者の医療で、高額医療者が3割負担、2割負担、1割負担、3割負担を現役並にしておられる、その根拠が所得、そして資産割、そういったものの一応の3割負担になる場合の根拠をちょっとお示し願いたい。この3件です。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問にお答えいたします。まず第1番目の不納欠損の基準ということになるんですが、こちらのほうは、先程、人数は申し上げたんですが、基本的には時効5年という形でなってるものがほとんどになります。それと2番目のほうなんですが、こちらのほうにつきましては、高額医療費ということなんですが、1回にかかる医療費の分なんですが、これも今のところ正確な数字というのはつかんでおりませんが、医療費的には美祢市は高い部類に入っております。それと3番目の3割基準ということなんですが、こちらのほうは所得の金額に応じまして、その世帯全員で考えるものですので、具体的な細かいところになりまして、今ご説明が十分できないんですが、後程分かる資料をお見せするということではだめでしょうか。

副委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） やはり後期高齢者の3割負担、これはまた個々によって対応がいろいろあると思いますからそれはいいですが、懸念するのは18年度から22年度までの被保険者の加入者数とか、それから年間平均世帯数とかいうのを見ますと、加入者数の面から見ますと、18年度が1万1,685人、それが今度は、22年度は6,871人と大幅な減をしておるわけです。国保会計がどんどん加入者が減って来ると、どうしても収入が減って来る。そして高齢者が多くなれば支出が増えて来る。そういったことで美祢市の保険料は高いんじゃないかと。というのが3割負担までするというのは、他の市町村と比べたときにどねえなっちょるかとか

ういう声も実は聞くわけです。そういった面から加入者数の状況が大幅に減ってきているが、今後もそういうことが予想されるのか、そのことが収入としての保険料に大きく影響する。それが今度維持できないので、保険料のいわゆる増額とこういうのに繋がるおそれがあるかないかこの辺を確認したいんです。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今言われました資料の22ページです。こちらのほうで被保険者数が並べてあるわけですが、19年度から22年度にかけては、後期高齢者の医療制度が始まったことによりまして国保の方がだいぶ減っております。その後はこれにつきましては人口の移動等も伴いまして、被保険者数が減っているものと推測してるわけですが、基本的に被保険者が減れば、医療費のほうも一人の医療費については変わりはなく上がっていく場合もあるとは思いますが、全体的な医療費はその被保険者数が減れば、その分医療費も下がってくるというふうな考えになると思います。ただ医療費が今上がってるということになりますので、これにつきましては、現在国保に加入していらっしゃる方が先程もありましたが、経済的に厳しい方が多いということで、一律に税を上げるとかそういう形ものは十分検討していかなければならないと思っておりますので、具体的に検討重ねた上での上で国保財政の税の負担等も考えていかなければならないかなとは考えております。

副委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） もう1件ほど、というのは将来人口がどんどん減ってくれば市町村独自で国保会計を維持することができなくなる。いずれ広域、また県下一斉、国民が等しく医療を受ける、そういうこの保障するためには、地域格差がどんどん国全体の中で出てきては、国民はやはり不公平な日本国民としてやはり平等な医療が受けられるような、そういう対応として、更に広域な医療国保の会計処理、そういったところの方向性はどうなるかお聞きしたいんです。というのはやはり単独の市町村、小さな市町村がどうにもならん。だからある程度の広域的な対処の仕方、それは動きとしてどうなっていますか。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 現在、後期高齢者医療制度が数年後にはまた国保のほうに戻りまして、国保のほうで県単位で新たな保険制度を組み立てようという構想が今出ております。まだ国会のほうについては議案の提出がされてないということで、今後移行については若干注意しなければいけないんですが、その後国

保全体を見直して、後期高齢者だけではなくて、全体的な国保も県単位とかそういう大きな単位で見直していこうという話は伺っております。以上です。

副委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） きのうから税なり使用料、収納なりの公平性を保つためということで、不納欠損等の議論がずっとある訳なんですけど、揚げ足取るわけではないですけども、今の課長の不納欠損の対象というか理由付けですよ。5年間の時効ということを言われましたよね。時効がきたら皆不納欠損にするんかという話になりますよね。今までのそれぞれほかの課といいますか、説明ではですねそれなりに時効の中断措置等取りながら臨戸訪問したり催告したりとかいろいろな措置をしながら住所が追えなくなったとか、連絡が取れなくなったとかそういうふうなものについて不納欠損処理をするというふうな説明だと思っんですよね。国保はちょっと収納率も悪いですから滞納入れたらですね、そういうふうに今課長が言われた不納欠損について、もう時効がきたら皆落としていくんよというふうな捉え方でいいんですか。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問にお答えいたします。先程言いました表現のほうなんですけど、今言われましたように転出された方でその後の住所がつかめないという方も時間がきたということでどうしようもないという方もございます。それと死亡の方につきましても死亡後の収納の方法が取れないなというものも含まれておりまして、表現的には悪い表現をしておりました。申し訳ございません。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） ですからただ単に5年経ったからもう落とすんじゃなくて、それなりの中断措置等も時効の中断措置等もずっと取りながら収納努力をされてるわけでしょう。だからそういうふうに言われないと、大きな分母のわりに滞納の額が大きいんですよ。ですから税なんか何十億という中のあれですから、5億とか、いくらですかいね現年分は5億5,000万ぐらいですよ。これに対して滞納が1億8,600万とかこういう額ですから、税と比べたらうんと悪いということですよ。だから全体では落ちるということなんでしょうけども、そういうことを踏まえてやはり格段の努力というものがないといけんというふうに思いますし、やはりそういうふうなお答えを頂きたいというふうに私は思います。以上です。

副委員長（高木法生君） 回答いますか。（発言する者あり）はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） どうもありがとうございます。今言われたこと十分認識いたしまして、ただ今ありました時効の中断、それと本当に訪問する回数を増やしまして、滞納者の方々の状況を確認しながらその収納について具体的に消化していくということ、それと高額納税者の方についてはその資産等を調べまして、その収納ができるかどうかということを実に調べていきたいと思っております。もっともっと努力して収納率が上がるように頑張っていきたいと思っております。

副委員長（高木法生君） ほかに質疑は。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先程来よりこの収納率についていろいろお話はされております。今回のこういった国民健康保険税の徴収率とか、そういった形で質疑等がされてますけれども、これは別にこれに限ったことではない。上水、下水とかそういったところの収納にも、全く同様なことが言えると思います。それでですね平成20年度滞納分の収入、そして22年度これがさっきから話がありますけれども、非常に700万円まで滞納分がですね逆に徴収されていないということで、この20年、19年とその辺がまだ結構といっても滞納分の収入があったわけですね。それが今現在なくなると、非常に3年間で厳しくなっている。その背景は何があったか、そのところについてちょっとご説明まずして頂きたいと思っております。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問でございますが、19年、18年から20年からの分の（発言する者あり）はい、滞納の状況、収納が悪いのは何故かということでございますが、これにつきましては先程来申し上げておりますように、国保の収納に対する活動がまだ不十分であったということ、一番よくありますのが訪問ですね。訪問しましてそちらの状況を確認して収納をしていくという体制のあり方が大きく影響してたものと思います。それとまた収納の技術を十分に習得して、差し押さえやその他の執行の停止とかいう形のものでできていなかったということで、その数字が影響してるものと思います。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） あのですね今ご存知と思っておりますけれども、東日本大震災、この復興の増税で9.2兆円、今回これをですね国民に負担をしていこうとこういう形になっているわけですよ。そういう状況また経済状況もデフレ、また株安も今そういった状況で、非常に経済状況が悪いということはお承知のとおり。昨日も何か

消費税を今後上げていくような形、復興増税に対しても当然我々の所得税を上げていこうと、また法人税下げるといって言いよったけども、これも上げると。こういう社会的な環境の中にあって、私はこの滞納分の徴収はですね、ますますもっと悪くなりますよ。これに対してよっぽど気合いを入れて取り組まないと、ますます悪くなりますよ。そのように考えられませんか。ちょっとその辺についてお尋ねしたい。取り組みの姿勢。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 今言われたとおりでございます。もっと収納に対する考え方をより一新しまして、収納して、技術、それと方法等よく考えながら、また収納対策の直接担当部署とも連携を取りながら、やって行くほうに努力して行きたいと思います。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） あのですね平成20年、19年頃、結構こういった徴収率よかったわけですね収納率が。そう言った美祢市にもそういったいい職員、先輩もいるわけですね。だからどのようにやったかということもよく私はお聞きになられたほうがいいんじゃないか。また県の指導も当然あると思います。実際こういった収納行なうに当たって、収納実施計画というのも作っておられるんですかね。そして実際その中で収納していった1ヶ月で何人訪問したかどうか、その辺もきちっと収納高めるために、そういったことをやっていますか。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 今言われました収納計画という紙にしたものはございませんが、正確な計画というのはいませんが、今、今年度の取り組みといたしましては、地区別な班を作って、そういうふうに対応して行こうというような方向で、その班で判断しながら、また全体で督促状や催告状の効果的な発送をしていこうという計画はしております。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういった収納計画さえも作っていない。訪問計画もないというこういった実態ですよ。これではますます今さっき説明しておりますけれども、社会状況の中にあって、私は収納率はますます下がっていくと思っております。その点について副市長どのように今後対応されるかちょっとご所見をお伺いしたい。

副委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 岡山委員の厳しい収納対策を指摘を受けましたけど、もっともだと思います。先程来担当課長のほうも言いましたが、ただ抜けておったのが経済情勢と、岡山委員が指摘されましたまさにその通りだと思います。今後こういった経済情勢であれば来年、再来年ますます収納率のほうは、危うくなってくる可能性もなきにしもあらずと思います。昨日もお話がありましたように、この収納に対して、税、またいろいろな料金等もありますけど、総合的に徴収体制といいますか、総務部長のほうも答えましたけど、組織のことも視野に入れながら、体制づくりに努めて参りたいと思います。ただ法的に先程5年時効と言いましたが、当然法的な中断措置等が通常やっております。しかしながら、戸別に中を見てみますと非常に納めにくい、納められないに近い方、対象者の方がおられるわけなんですね。だからさぼって納めない方よりも、非常に難しい方も中におられるということは理解して頂きたいと思います。

副委員長（高木法生君） いいですか。ほかに質疑は。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 先程ですね説明の中で不明22名というご説明がありました。ちょっと私が聞き間違いかどうか確認をしたいんですが、いわゆる滞納者がですね22名と言われたんですが、この22名というのは、やはり市のほうとして我々もこれは関心を持たなくてはいけないのですが、やっぱり独居老人の方が結構そういう該当者におられるのではなからうかと思えます。やはりそういった家庭にはですね市のほうも収納はもちろんです、そうしたことを兼ねて、どのような生活環境であるかというようなことも頭に入れて、巡回される、収納されるほうへやって頂いたらというふうに思っております。これについて課長さん如何に思われますか。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 先程言いました行方不明22名というのが、ほとんどの場合が転出されて、その後住所を追跡していくことが不可能になった方がいらっしゃるという形のもので、美祿市にお住まいで分からないという方も、確かに住所移されてわからない方もいらっしゃるんですが、今言われましたような高齢者でというようなことは、ほとんど例はないと思います。（発言する者あり）そういう例はないと思います。

副委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

次に観光事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） それでは議案第18号平成22年度美祢市観光事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。まず主要施策成果報告書の23ページをお開きください。観光事業の平成22年度決算は、歳入総額10億5,175万3,000円、歳出総額20億3,268万5,000円、歳入歳出差引額9億8,093万2,000円の歳入不足が生じておりますことから、翌年度の歳入金から繰上充用を行っております。しかしながら、単年度収支で申し上げますと、歳入総額10億5,175万3,000円、歳出総額8億5,504万1,000円であり、1億9,671万2,000円の黒字となっております。また秋芳洞ほかの入洞者数については、24ページ、25ページをご覧ください。それでは歳入より説明申し上げます。それでは決算書の162ページ、163ページをご覧ください。観光収入について、観光収入総額は6億513万1,535円であります。内訳としましては、秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧収入総額が5億8,910万1,035円、養鱒場収入が1,603万500円でございます。続きまして、2使用料及び手数料については、総額5,579万8,241円であります。使用料の主なものといたしましては、秋芳洞広谷駐車場1,974万400円、続きまして、164ページ、165ページをご覧ください。秋吉台リフレッシュパーク施設使用料が3,218万2,947円、養鱒場使用料186万5,100円となっております。手数料は、57万918円で、主なものは乗車券販売手数料であります。3財産収入については、4万3,324円、これは土地貸付収入が主なものであります。4番目繰入金につきましては、繰入金総額1,332万8,895円であります。これはリフレッシュパークの起債償還金の交付税算入額等の経費を一般会計から繰り入れもっているものであります。続きまして、5諸収入については、総額1,369万7,755円です。決算書の166、167ページをお開きください。主なものといたしましては、雑入の1,369万3,959円、内訳は、秋芳洞冒険コースが688万800円、トロン温泉雑入が174万8,523円等であります。次に8国庫支出金についてですけど、繰越明許費が3億5,774万250円でございます。これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金が2億3,180万3,250円、地域活性化きめ細かな臨時交付金が1億2,593万7,000円であります。内容については、歳出でご説明申し上げます。次に10繰越金ですけど、601万7,500円で、これは総合観光振興計画の作成費用で

ございます。続きまして、歳出を説明させていただきます。決算書の168、169をお開きください。観光総務費については、歳出総額7億8,283万5,458円であります。内訳は、総務管理費3億3,122万2,233円で、その内、一般管理費が1億9,013万6,758円です。主ものとしましては、職員給与が6,459万517円、需用費の光熱水費543万1,209円、12の役務費のうち手数料は、観覧料手数料が2,091万4,677円、13委託料ですが、これは指定管料3,400万円、27の公課費におきましては、消費税2,533万2,000円等が主なものであります。なお、11需用費で1,051万8,000円の予算額に対しまして、147万4,178円の不用額がでております。これは、観覧券等の印刷の減、消耗品等の節約によるものでございます。また12の役務費で、予算額2,420万円の対しまして、191万2,434円の不用額がでておりますが、これは、斡旋手数料の支出が減ったためであります。また22補償補填及び賠償金、予算額が222万3,000円に対しまして、100万773円の不用額がでておりますが、賠償金の支出がなかったためであります。次に、28繰出金ですけど1,907万8,000円の予算額に対しまして、358万9,622円の不用額が出ております。これは、秋芳洞・秋吉台周辺の下水道に係りますコミュニティプラントの維持管理経費の繰出金が減ったためであります。次に施設管理費が、1億4,108万5,475円、主なものとしましては、需用費のうち修繕料が308万1,497円、13委託料で環境整備に係るものが、838万447円、15の工請負費は、1億2,593万7,000円です。これは先程歳入でご説明申し上げましたけど、きめ細な臨時交付金を財源とした事業でございます。主な内容は、秋芳洞内のLED照明修工事(第二工区)が3,622万5,000円、黒谷隧道改修照明設備が3,286万5,000円、黒谷隧道照明イメージアップ工事が4,153万2,750円等でございます。続きまして、同じく170ページ、171ページをご覧ください。業務管理費は、4億5,161万3,225円であります。内訳といたしましては、秋芳洞業務費3億4,435万6,890円、主なものとしましては、職員給与が4,120万3,937円、11需用費の光熱水費が476万8,089円、13番目の委託料は、秋芳洞黒谷隧道に伴う設計業務等委託料で1,668万9,750円、委託職員委託料が3,676万178円等あります。また、15工事請負費2億1,789万3,900円は、経済対策臨時交付金を主な財源としたもので、主な内容といたしましては、黒谷隧道改修工事が、7,755万3,000円、秋芳洞内のLED照明改修工事、

こちらは第1工区なんですけど、これが1億3,159万6,500円等でございます。なお、委託料において、予算額6,680万5,500円に対しまして、151万3,922円の不用額が出ております。これは主には委託職員の委託料の減でございます。続きまして、大正洞・景清洞業務費は、2,900万7,634円です。主なものは、職員給与が1,738万8,862円、13の委託料は委託職員委託料で718万5,980円等でございます。続きまして、リフレッシュパーク施設業務費ですが、5,175万7,617円となっております。主なものは、11番の需用費で、トロン温泉の燃料費が835万4,031円、トロン温泉の光熱水費が803万4,828円、13の委託職員委託料が1,117万3,970円、清掃委託料が606万1,706円等でございます。なお、需用費で予算額が2,404万5,000円に対して、130万7,443円の不用額がありますが、これは主に光熱水費の減によるものであります。

副委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費でございます。決算書の174、175ページをご覧ください。主な支出についてご説明いたします。9の旅費についてでございます。117万5,600円支出しております。これは国際観光を視野に入れた台湾への誘致活動、高速道路ETC割引の施行に伴う関西圏、福岡、広島でのPR活動、本年3月の九州新幹線開通を見込んでの鹿児島でのPR活動のための旅費でございます。続きまして、節11需用費につきまして、主な支出をご説明いたします。印刷製本費、約745万7,000円を支出しております。観光宣伝のためのパンフレット、ポスターなど、約45万部を印刷しております。続きまして、節の12役務費でございます。主な支出といたしまして広告料、約967万7,000円を支出しております。駅空港の電照看板、各種イベント告知のためのテレビスポット、旅行雑誌等への掲載、新聞掲載を行い、観光客の誘致に努めて参ったところであります。次に13委託料につきましては、1,391万2,500円を支出しております。主なものといたしまして、美祢市総合観光振興計画策定業務に590万1,000円支出いたしております。その他のものといたしまして、イベント委託料、イメージアップ促進事業、これは美祢市観光アドバイザーに係るものでございます。次に14使用料及び賃借料でございます。こちらは秋芳洞観光センター1階ホール改修に伴いまして、約1ヶ月間、仮設トイレを設置したものであります。このために費用を要したものでございます。続きまして、節19負担金、補助及び交付金に

ついてでございます。主な支出といたしまして、かるすとタクシーの運行補助172万円であります。かるすとタクシーの利用状況につきましては、2,081人が利用されておりますが、対前年度比401人の減となっております。秋吉台地域の交通アクセスの向上のためには重要なツールと考えております。今後とも情報発信するとともに利便性の向上を図りたいと思います。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 続きまして、公債費についてですけど、1,675万530円であります。内訳といたしましては、リフレッシュパーク建設に係る地方債の償還金の元金及び利子でございます。なお、目2利子・23償還金利子及び割引料について、523万4,906円の不用額が出ておりますけど、一時借入金の利子分を予算では見ておりましたけど、実際には一時借り入れは行っておりません。続きまして、176、177ページをご覧ください。前年度繰上充用金については、11億7,764万4,104円あります。これは平成21年度決算において生じた歳入不足額11億7,764万4,104円を繰上充用たものであります。説明は以上でございます。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 歳入歳出決算書の中のページ175なんですが、今説明がありましたけど、鹿児島の小学校、中学校へPR活動に行かれたと聞きました。その成果は昨日までにどのくらいあったのでしょうか。

副委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 質問にお答えいたします。修学旅行誘致、確かにいろんなところに活動行きました。昨年度は鹿児島に参っております。通常小学校、中学校、修学旅行は3年先までだいたい決まっているということでございますので、今すぐに数値が出て来るといったものではないということをご理解頂けたらと思います。以上でございます。

副委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 所管の委員会に報告があるのかも知れませんが、去年はこうして入洞実績が秋芳洞に限って言えばですね、6万7,000円を超える減になってですね、大きく60万と言ったのが落ち込んでいますよね。事業としては、厳しい中にもいろんな事業に取り組んで投資をしてるところもあるわけですね。ですから結果とすれば投資効果が出ていかにゃ困るわけですが、天候の加減

もあろうかと思うんですが、今年は山口国体がもう済みましたがもったわけですね。その予定といいますか、そういうものを見込んで、今年は大きな期待もされてたと思うんですよね。きのうまでといいますか、国体まで終わるまででもいいですが、そういうふうな状況をですね報告をしていただけたらというふうに思うんですが。これはあとでもいいんですが。それとですね決算書の今の説明の中で169ページ歳出ですよね、観光総務費。今まであまり議論したことはないと思うんですが、12の役務費でですね2,228万7,566円というのがありましたよね。これは代理店の手数料といいますか、エージェントに対するキックバックのような説明だったというふうに思うんですが、これに対してですね、不足額が今言われるように190万なにがしか出ておりますよね。要するにエージェントの関心が薄いのかどうか、あるいは魅力が代理店として魅力がないのか。もう少しほしいのかということですね。その辺のその主管課としての感じですよ。もっと少し増やせばですね、もっとお客さんたくさん連れてくるよというふうな状況にあるのかどうか。その辺を聞きをしたいんですが。

副委員長（高木法生君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） それでは安富委員のご質問にお答えをいたします。先程の入洞状況のことですが、今年度に入りまして盆前までは、約で言わせてもらいますと、3万人程度前年度より増えております。国体期間中に非常に前年度予算の時も国体でお客さんが増えるということで、非常に積極的な予算を組まさせていただきましたが、やはり国体期間中につきましては、旅館も含めまして国体関連の方が泊まれるということで、一般の団体客こういったものが逆に来られないということで、結果としては差引通常の団体が来られなくて、国体関連の方が来られたということで、思った以上の国体に伴う集客というのは、残念ながらなかったというような状況でございます。また国体が終わったあと若干団体も含めて、増えて来てるような状況にはございます。状況としては以上の状況でございますが、先だって全国の洞窟サミットがございまして、他の洞窟等の状況もいろいろと議論をさせていただいた中で、やはり近年減少傾向に、どちらの施設も増えているという施設が残念ながら無いと、これは全体的な傾向かなということが一つと、先程言われた団体客のキックバックですねこういったものを増やしたからといって、必ずしも増えるものではないなと。というのが団体客そのものが今の時世になりまして、全員が今までは洞に入られておりましたけど、逆に言いますと希望者だけが洞に入られて、希望されない方は入られないというような、それぞれの個々

に応じた観光のプランといたしますか、そういったものがいろいろ旅行会社でも組み立てられておまして、今の振興も含めてやはり個人の観光客、こういったものをターゲットにして、こういった形で迎えることができるかということにシフトをさせていただいてるような状況でございます。しかしながら団体につきましても、今まで以上に関西方面、特に今まで実績として多い福岡、それと近畿圏、それと名古屋圏も若干増えておりますので、そういったところに積極的なPRは当然のことながら行っております。それと県の観光連盟といわゆる旅行会社のエージェントさん、こういった方をお迎えして、この秋芳洞だけではなく、西中国、津和野から島根のほうを含めたそういった提案も積極的にしていただくように、そういったエージェントさんの窓口担当の方とも、そういった情報提供をさせていただく機会がありましたので、そういったことも積極的にやらさせていただいておるような状況でございます。また先だって安富委員さんからご質問のございましたLEDのカラー照明の件でございますが、これにつきましても、まだなかなか難しい面があるということはお伝えしておりましたが、文化庁の方とも接触いたすことができまして、前向きな形でできれば、なかなか12月というのは難しいんですが、今年度中になんとか方向性を付けたいなというふうなことで、担当課長とも今対応を考えてるそういった状況でございます。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 入洞者数については、あまり思ったほどの期待に答えられてないといいますが、思ったほどでもないということですか、のようですが。今頃実感として持っておられると思うんですが、海外旅行といいますが、航空運賃が格安になってきてますから、国内のほう割高の感じにどうしても割高感というのが出て来ると思うんですね。その辺のことも十分に考えて、先程のエージェントの件も、例えば極端な話をしますと、洞の入洞料を下げたら増えて、全体として収益が上がるのか、というふうなことも考えていいとは思いますが、先のエージェントのキックバックの話をしてはですね、部長としてはそれほどのあれはないだろうと。要するにそういうことだったと思うんですが、全体としてですね安売りをする必要はないとは思いますが、全体としてですね一つの観光事業としてのあり方というのを広く見た上で投資効果も見込みながら、やっぱり努力していただきたいなというふうに思います。でないとはですね経営改善の見込みも達成できんようになるんですね、今まで言ってきたことが狂ってきますので、その辺も含めて今まで着実に合併以降は事業を進められてるように思ってますので、期待を持って見ておりま

すので、よろしくお願いをしたいというふうに思っています。

副委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長・

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 安富委員さんのご質問と言いますか、ご要望にお答えします。国内の団体客はなかなか増えるのは難しい状況というのは確かでございますが、それに負けることなく各エージェント等にはいろいろと売り込み等行っております。それと併せまして韓国、台湾等に積極的にアプローチをかけております。特に韓国のサイクリングツアーにつきましては、モニターツアーも実施いたしまして、かなり好評を得ております。韓国の第一の雑誌社であります自転車生活というところで、大々的に取り上げて頂いております、そのほうの反響もかなり大きいとは聞いております。こちらのほうの集客も期待できると思います。また来月台湾のほうにもトップセールスに行ってくださいですので、あちらのほうでもどんどん秋芳洞を売っていきたいというふうにも思っております。また先日山東省の方をお招きしての情報交換会がございまして、秋芳洞のほうにもご覧頂きました。この中国山東省の方達の感想で、山口県で一番よかった観光地というので、秋芳洞がトップに上がっているという情報も得ております。こちらの方面も積極的にアピールしていく絶好の材料ではないかなというふうに考えております。以上でございます。

副委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 1件ほどお尋ねします。単年度では収支は黒字になって、大変営業努力されてることに対しては敬意を表したいと思います。一つ問題となっているのが、台上の管理の問題。文化財保護課にはその管理に係わる予算措置は決算書にもなかったし、今、歳出歳入の中でも事業報告の中にもなかったが、一番懸念しているのは、台上のドリーネの管理や背高あわだち草などの除去の問題、これは秋吉台の管理のために、秋芳町時代は管理事務所という組織を作って清掃業務以外にパトロール、今のようなドリーネの中に大きなジバスが年々ジバスがほげるんです。そういう維持管理をきちっとしているポジションというか、これは観光部でやられるのか。具体的には、博物館のほうにそういう一応の事務的な移管はあるやもに聞いておるが、予算措置とか具体的な行動というのが一切見えてこない。これを一番心配している。というのは、かつて修学旅行の児童がそのジバスに落ちて、大事故を起こした。これは大問題になった。そういったことを考えると、長者ヶ森の周辺には新しいジバスが私が確認しただけでも、2箇所ほどかなり大きなジバスができていますが、それに有刺鉄線も何も張ってない。珍しくて覗いて万が一その中に落

ちたら、大変な事故に繋がる。また長者ヶ森付近のかつての看板、案内札、そういったものがもう台上に寝かせたまんまになる。というのが大理石の大きな板で、それに案内板とかいろいろの台上の紹介をされた、そういった案内板が各所にあったんですが、今は全部倒れておる。そのまま放置されてる。こういったものの管理というのは現在予算的な措置はされておるか。どこのポジションにあってそれが維持管理されているのか。多分観光部では清掃業務等は洞内、台上はやっておられますが、そういう今のパトロール含めた台上一体の保護管理はどこでやっておられるのか確認します。

副委員長（高木法生君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 現在、秋吉台の管理人に委託しておるのが、約3名いらっしゃいます。県の農林事務所の委託、それとあと市におきましては、文化財保護課が管理を委託しておる管理人さんいらっしゃいます。月に1回管理人さん達と私どもの観光総務課との職員が、月に1回連絡の協議会を開いております。その連絡の中で特に危険な場所、草とか伸びて観光客にいろいろご不便をかけてる場所等をそこでご報告頂いて、一応一般会計の商工費の秋吉台管理者がありますので、その予算の範囲内で対処できるものは対処しております。特にジバス等新たな穴が開いたところに関しましては、逐次管理人さんからの報告をいただいております。そして早急に囲いをして有刺鉄線等を張るようにしております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今、パトロールとか台上のやはり保護管理のために草刈りをしたりしておられるのが、委託事業としてあると言われますが、これはエコミュージアムに勤務されて、そこで対処されてるやに聞いておるです。そういう市の委託業務として、もし事務連絡をされれば博物館とか、またはこの観光部のどこかのポジションで常に連絡が取れるように、そこから勤務されるような形態は取れないのか、エコミュージアムを核にしてやっておられるやにも聞く。それからもう一つはこれはもうかなりことしの初め頃にドリーネができたものには、今持って有刺鉄線も張られてない。かつての児童の落ちた大きなジバスについては、もう有刺鉄線が非常に朽ちておる。そういうものをパトロールしてチェックしながら補強をしていく。こういったことについてどのように認識しておられるか、お聞きしたいんです。

副委員長（高木法生君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） まずエコミュージアムを拠点としておられるというご質問ですけど、今、ご存知のとおり県の農林事務所からの委託職員に関しましては、あと市のほうの委託職員に関しましても、まず拠点は秋吉台博物館の管理事務所というか管理部門があるんですけど、そこが拠点でありますけど、スペース的に机等置くのが狭いもんで、一応エコミュージアムのほうに机を置いて、そこを拠点にして回っておられます。ただ連絡体制に関しましては、常に密に連絡体制をとっていますので、特に言われましたジバスの穴なんですけど、これに関しましても逐次管理人さんから報告頂いて早急にやっておりますので、今、議員さんの指摘されてる穴がどこかというのは私では分かりませんが、現在のところそういった危険な場所放置してる状況にはありません。それとあと有刺鉄線等の更新等も可能な限りやっております。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の民間団体で自然保護協会、秋吉台に係わるボランティア団体は数十の団体があるかと思うんです。その中の一つの自然保護協会の団体は年2回ぐらいは、台上、それから周辺の流れ込みのいわゆる湧水ですね、特に美東町側の沼というところは、一旦そこに雨が降ったのがたまって、そして秋芳洞の中に流れ込んでいく。そういう周辺の環境が秋芳洞に大きく影響してくる。そういったところのパトロール等も、今回もう11月にはやることを聞いておるんです。そういう民間団体がどんどん動き出しておりながら、ボランティアで、行政はもう少しそういったところの連携、または管理体制について、博物館に置くいすのスペースがないからと言われるけれども、そういったものが常に連絡が取りやすいところで、しかも管理事務所にはそういうポジションもあるということをお言われましたので、何かもっと連携をしながら、そして保護管理もしているという姿勢を市民の方に示していかないと、いろいろの民間のボランティアの人達が取り組んでおられる方にも、うまく連携が取れないんじゃないかとそういうことを付け加えておきます。

副委員長（高木法生君） はい、福田観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 河本委員のご意見でございますが、言われることはごもっともなことだと思っております。美祢市においては、ご存知のように日本ジオパークを目指しておりまして、その中で地域のそういった自然遺産、こういったものの保護と地域の積極的な住民の参画とそれと活性化、こういったものが一つの形としてなった地域が日本ジオパークとして認められるという状況にありまして、

言われるように自然保護団体を始め各種団体の方とも、今後につきましては当然秋芳洞の台上であります秋吉台、これの保全保護がなくては、秋芳洞の価値すらもあやむばれるということは重々認識しておりますので、そういったことも含めまして、形として今後そういったジオパークも含めて、その中でこういった関わりができるかということ、主管課であります総合政策部とも現在調整を行っておりますので、また新年度におきまして、具体的なそういった組織の取り組みなり予算的な取り組みなどをお示しできるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願います。以上です。

副委員長（高木法生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時02分休憩

.....  
午前11時16分再開

副委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。

次に環境衛生事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第19号環境衛生事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。主要施策成果報告書26ページをお開きください。環境衛生施設は、特別記念物である秋芳洞の自然保護と環境衛生向上を目的として、秋吉台地区・広谷地区・秋吉台家族旅行村合わせて100.6ヘクタールを対象に、昭和46年、47年に建設されたものでございます。平成22年度の事業の概要を申し上げます。年度末の処理区内人口は98人、一日あたりの処理水量は536立方メートルでございます。歳入歳出決算の状況でございますが、（1）歳入歳出決算の状況をご覧ください。歳入総額は使用料及び手数料1,185万1,000円と繰入金1,548万8,000円を併せた2,733万9,000円となりました。これに対しまして歳出は、環境衛生事業費2,570万3,000円と公債費163万6,000円を併せ、総額は2,733万9,000円で、歳入歳出は同額となりました。次に、歳入歳出決算書180ページをお開きください。歳入でございますが、第1款使用料及び手数料、環境衛生費使用料の欄をご覧ください。調定額は有収水量8万3,126立方メートルに対しまして、1,

571万5,515円となっております。収入済額が1,185万459円、収入未済額は386万5,056円となりました。この滞納繰越でございますが、9月末までに160万2,745円を収納しております。次に、歳出でございます。182ページをご覧ください。不用額の主なものを申し上げますと、第2項維持管理費・第1目処理場管理費の需用費の不用額が111万4,550円でございます。これは主に電気料金と修繕料の不用額でございます。また委託料でございますが、不用額が216万2,838円でございますが、主に汚泥及び汚水運搬業務の予算残でございます。次に15工事請負費に参ります。工事請負費は予算額100万円が不用額になっておりますが、これは他会計の関連工事がなかったためでありまして、不用となりました。なお管の修繕でございます。管の修繕は修繕料の中でおります。管更生を128万1,000円支出しております。以上でございます。副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に住宅資金貸付事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） それでは議案第20号平成22年度住宅資金貸付事業特別会計決算についてご説明いたします。主要施策成果報告書の27ページをご覧ください。まず歳出からご説明いたします。区分1住宅資金貸付費は、旅費・需用費・役務費ほか一般事務費で10万7,000円支出しております。区分2公債費は、郵政への返還金でありまして、償還計画に基づき88万4,000円支出しております。区分3前年度繰上充用金を3,289万9,000円措置しております。次に歳入をご説明いたします。区分1県支出金は、住宅資金事業実施に係る事務費県補助金7万9,000円であります。区分2諸収入は、償還金を徴収した住宅資金貸付金元利収入で198万4,000円であります。区分3一般会計からの繰入金はございません。以上により、住宅資金貸付事業の平成22年度決算は、歳入総額206万3,000円、歳出総額3,389万円で、歳入歳出差引3,182万7,000円の歳入不足を生じました。これは貸付金の元利未償還によるものであり、このため翌年度の借入金3,182万7,000円を繰上充用しております。以上で議案第20号住宅資金貸付事業特別会計決算の説明を終わります。以上です。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に老人保健医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） それでは、続きまして、議案第21号美祢市老人保健医療事業特別会計決算についてご説明いたします。主要施策成果報告書の28ページでございます。この老人保健医療事業につきましては、平成20年4月からすでに後期高齢者医療事業に移行しているところではございますけれども、過誤調整や月遅れ請求等に対応するため、平成22年度まで特別会計において措置されていたものでございます。本年3月に経過措置期間が終了いたしましたことから、平成23年3月定例会におきまして本特別会計は廃止が議決されたところであり、現在、平成23年度におきましては、一般会計において措置がなされているところでございます。さて平成22年度の決算につきましては、歳入総額、歳出総額ともに196万円であり、前年度と比較して98%の減となっております。歳入歳出決算の状況でございますが、まず歳入につきまして、内訳として繰越金が最も多く153万9,000円、次いで諸収入の38万8,000円、支払基金交付金の1万8,000円、繰入金1万5,000円という状況でございます。次に歳出についてでございます。医療諸費として41万8,000円、諸支出金として154万2,000円をそれぞれ支出しております。なお、医療諸費の41万8,000円につきましては、その下の(2)医療給付の状況においてという表がございますけれども、そちらでお示しをいたしましたとおり、医科の入院1件分に係るものでございます。説明につきましては以上でございます。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に農業集落排水事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） それでは議案第22号農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。主要施策成果報告書29ページを

お聞きください。農業集落排水施設は、農業集落における農業用の水質保全、生活環境の改善を目的として整備され、現在は別府地区、河原地区、大田地区、豊田前地区が整備済みでございます。4施設が稼働しております。平成22年度の歳入歳出決算の状況でございます。歳入歳出決算の状況をご覧ください。歳入の主なものは、使用料及び手数料4,407万円と繰入金の1億6,889万3,000円でございます。歳入総額は2億1,308万7,000円になりました。これに対し歳出は、農業集落排水事業費8,309万6,000円と公債費1億2,999万1,000円を合わせ、総額は2億1,308万7,000円でございます。歳入歳出は同額になっております。それでは歳入歳出決算書204、205ページをお聞きくださいませ。歳出不用額の主なものを申し上げます。第2項施設管理費、節需用費の不用額が612万700円でございます。これの主なものは光熱水費141万5,000円と修繕料の383万9,000円でございます。次に委託料の不用額でございますが、これは豊田前処理場、豊田前処理場は供用開始しまして初めての通年決算でございます。ここの汚泥処理委託料の残額が123万5,000円でございます。次に工事請負費の不用額100万円でございますが、これは他会計の関連工事がなかったためでございます。不用となりました。また予備費の充用はございませんでした。以上でございます。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に介護保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） それでは、続きまして議案第23号平成22年度美祿市介護保険事業特別会計決算についてご説明を申し上げます。主要施策成果報告書の30ページでございます。介護保険事業につきましては、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とする第4次介護保険事業計画に沿って実施されているところでございます。平成22年度はその2年目に当たる年でございます。また翌年度、平成24年度からの新たな第5次の事業計画の策定が必要ということから、現在、事業計画案の作成を鋭意進めておるところでございます。まず歳入歳出決算の状況といたしまして、歳入総額が28億2,054万6,000円、歳出総額が27億2,953万1,000円となり、歳入歳出差引額は

9,101万5,000円となりました。下の表のイ歳出をご覧頂きたいと思えます。歳出の主なものといたしましては、区分2の保険給付費25億4,362万9,000円でございます。その内訳がとなりの31ページの(3)給付の状況にお示しをしておりますので、ご覧頂ければと思えます。前年度と比較しますと全体で4.4%、1億714万6,000円の増となっております。まず居宅介護サービスにおきまして9億6,465万6,000円で7.8%、7,013万7,000円の増、施設介護サービスにおいて12億4,873万7,000円で3.1%、3,715万7,000円の増など増額が多い中で、予防介護サービスにおきまして1億5,240万2,000円、15.1%、2,720万7,000円の減となっております。再び30ページのほうにお戻り頂けたらと思えます。次の区分3の地域支援事業費におきましては、介護予防に係る各種事業や地域包括支援センターの運営にかかる経費を支出しております。平成22年度の支出額は8,350万8,000円で、前年度と比較して5.6%、440万7,000円の増となっております。続いて区分4の基金積立金として36万1,000円、更に区分5諸支出金として2,890万5,000円をそれぞれ支出しております。歳入について主なものといたしましては、上のア歳入の表にありますように、まず区分1保険料として4億1,547万2,000円で5.0%、346万7,000円の増となっております。続いて区分4国庫支出金が6億7,282万8,000円、区分5支払基金交付金が7億7,205万1,000円、区分6県支出金が4億434万5,000円、区分8一般会計からの繰入金として4億7,833万5,000円ということで、それぞれ前年度と比較して増加いたしておるという状況でございます。続きまして介護保険料の収納状況についてのご説明でございます。恐れ入ります緑色の背表紙、平成22年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の47ページをお開き願いたいと思えます。47ページの一番上に(8)介護保険料の収納状況という項目がございます。平成22年度におきましては、現年分、滞納繰越分、合計の調定額が4億2,925万6,000円、これに対しまして、収入済額が4億1,547万2,000円で、不納欠損額が21万6,000円、収納未済額は1,356万8,000円となりまして、収納率としては96.8%となっております。保険料の未納につきましては、納期ごとの未納者に対する督促状の送付、また電話による督促、あるいは更に通告書等の送付、あるいは臨戸訪問、そういった手段によりまして納付を呼びかけ、納付の強化に当たっているところであります。説明は以上でございます。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それぞれ介護における給付状況ということで今説明がありました。居宅介護サービスについて平成22年度が9億6,465万6,000円、そして施設介護サービスが12億4,873万7,000円、こういう形でされて、平成20年の比べればその上昇分というのが、少しずつ上昇してるということが、よく分かる訳でございます。今後、今の高齢者が団塊の世代、本当に私あと30年は高齢化というのが結構増えていく。そうすると超少子高齢化という形で今後介護の保険料について給付状況というのは、更に居宅介護サービス、施設介護サービスというのが、更にこれ上昇していくということは、皆様の担当部署のそのようにご理解されてるんじゃないかと思っております。それでそれに対して、予防介護サービスについては逆に減少してるという形で、今回は1億5,240万2,000円という形で、平成20年度の2億円に比べれば、だんだん減っていると。どこまで減るのかなと。実際高齢化になるんだから、具体的にですねどうそういった予防というのを、もう少し具体的にきちっとどういう形で進めていくかということをやっていないと、逆に施設介護、居宅介護サービスもどんどんいると。そういう面で市長もいろいろこの辺についてはご見解もあつたわけでありまして、まだまだ未知数でありまして、今後この居宅介護サービス、施設介護サービス、この予防介護サービスについては、今後どういう方向になっていくのか、その辺も見据えて行かなくてはならないと思っておりますので、担当部署はその辺をどういうご所見でしょうか。

副委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） ただ今の岡山委員のご質問にお答えしたいと思います。最初にこの居宅介護サービス、あるいは介護予防サービスとございますけれども、介護予防サービスにつきましては、要支援1、2の方に対するサービスの提供に対する給付でございます、要介護認定者は数が今増えておるという状況であり、更に重度化が進んでおるという状況が今進んでおるところでございます。逆に介護予防サービスにつきましては、要支援1、2の方が数的に減っておるということで、今回この介護予防サービスの給付費についても、その辺が現れているものというふうに考えております。今後、要支援、要介護の認定を受けておられない、いわゆる元気な方、高齢者に対するサービスにつきましては、地域支援事業、この中でそういった高齢者に対する様々な施策を捉えておるところでございます。

す。今後の状況といたしましては、先だっの一般質問の中でもお答えしましたけれども、毎年高齢者に対する健康自立度調査を行います。これの調査の結果によりまして、各個別でそれぞれデータを把握して、どういう状況であるかということを高齢福祉課、地域包括支援センターで把握をしております。その個別個別の状態に応じた形で、なるべく要支援、要介護にならないような施策をとって参るという方向性で、今後進めて参りたいと言うふうに考えております。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） こういった形で今現在予算措置がされているわけでありませけれども、こういったものというのは介護サービスというか、そういったところをきちっとやれば、こういった介護保険料が運営できるというそういう時限じゃないと思っております。今後やっぱし健康増進課、また病院等ですね、そういったところとしっかりと連携しあって、こういった介護、前期高齢者その辺をリンクさせながら、総合的に判断して介護要支援 1、2 ですね、要介護、そういったところにならないように全体的な見方でしっかりと対応して行かないと、ますますこういった介護保険料が増えてくるような気がします。どうかその辺もリンクをさせながら、総合的に予防措置というのを捉えて頂きたいと、そのように要望して私の質疑を終わります。

副委員長（高木法生君） 要望でよろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に簡易水道事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第 24 号簡易水道事業特別会計についてご説明申し上げます。まず初めに事業の概要を申し上げます。主要施策成果報告書 32 ページをお開きくださいませ。簡易水道事業の概要を申し上げますと、年度末の給水戸数は美東 1,700 戸、秋芳 2,314 戸、合わせて 4,014 戸でございます。給水人口は、美東 4,463 人、秋芳 5,671 人、合計 1 万 1 34 人、普及率は美東 80.1%、秋芳 99.8%でございます。有収水量でございますが、美東 4 万 7 千 5 百 89 立方メートル、秋芳 6 万 3 千 804 立方メートル、合計で 1 万 1 千 3 百 9 千 699 立方メートルでございます。前年度より 1 万 3 千 202 立方メートルの増加をしております。平成 22 年度の歳入歳出決算の状況でございますが、歳入歳出決算の状況の歳入の欄をご覧ください。歳入総額は 3

億2,339万5,000円、歳出の欄をご覧ください。歳出総額は2億6,097万9,000円でございます。歳入歳出の差引額は6,241万6,000円となりました。これは平成23年度から簡易水道事業特別会計と美祢市水道事業会計が統合されておりますので、簡易水道基金を取り崩したために歳入が超過したものでございます。(1)の歳入歳出決算の状況をご覧ください。まず歳入でございますが、収入の主なものは、2使用料及び手数料でございます。決算額は1億8,338万4,000円、前年度に比べ1,402万4,000円の減でございます。これは簡易水道事業特別会計と水道事業会計を統合したため、3月末で打ち切り決算をしているためでございます。その時点で調定がありますけれども現金の収入のないものにつきましては、水道事業会計が未収金として引き継いでおります。次に4の繰入金でございます。決算額は1億3,869万3,000円でございます。昨年に比べ8,203万4,000円の増でございますが、これは簡易水道基金の6,241万6,000円を取り崩し繰り入れたものでございます。次に歳出でございます。1簡易水道事業費でございますが、決算額は1億489万3,000円となりました。前年度に比べまして、979万7,000円の減でございますけれども、これも打ち切り決算のため、3月末の時点で支払いの完了していないもの28件、2,256万3,360円を、水道事業会計が未払金として引き継いでおります。そのほかの主なものは、2の公債費でございます。決算額が1億5,589万9,000円となりました。では詳細の説明をいたしますので、歳入歳出決算書234ページをお開きくださいませ。歳入について主なものをご説明いたします。第2款使用料及び手数料でございますが、給水使用料量水器使用料合計額の調定額2億1,827万9,606円に対しまして、1億8,338万4,115円の決算となりました。先程申し上げましたように収入未済額については、水道事業会計で引き継いでおります。この9月末までに1,834万1,308円を収納しております。次に歳出でございます。238ページをご覧くださいませ。歳入も歳出も3月末の時点で支払いの完了していないもの28件、2,256万3,360円を、美祢市水道事業会計が未払金として引き継いでおります。従いまして、不用額の欄には引き継いだ未払金を含んでおります。不用額の主なものとしましては、第1目一般管理費の委託料でございます。2,774万2,394円でございますが、主なものは、公営企業移行支援業務委託料で、予算額には2,436万円を計上してございました。また修繕業者の委託料が134万円、浄水機械設備等の保守点検委託料が110万2,500円等、年度末までの契約のあるものが未払金となり

ましたので、不用となったものでございます。次に公課費149万6,900円でございますが、これは消費税でございます、年度末の支払分399万3,000円を水道事業会計が引き継いでおります。次にページ中ほど第2項施設管理費についてご説明申し上げます。節の需用費でございます。この不用額の主なものは、美東・秋芳六つの簡易水道の電気料金219万1,000円、修繕料172万5,000円、消耗品費275万円でございます。また15工事請負費でございますが、これは他会計関連工事が3件、美東の配水管布設替工事2件を執行いたしまして、その入札残でございます。以上でございます。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に後期高齢者医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは議案第25号後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。平成22年度主要施策成果報告書33ページをお開きください。平成20年4月の医療制度改革に伴い創設されました、後期高齢者医療制度の3年目となります。対象者の方は75歳以上の全ての方及び65歳以上で一定の障害があり認定された方になっております。平成22年度決算の主な歳入といたしまして、後期高齢者医療保険料及び繰入金で、歳入総額3億9,797万6,000円、前年度より303万5,000円の減、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金で、歳出総額3億9,671万3,000円、前年より66万8,000円の増となっております。歳入歳出差引126万3,000円となります。これは平成23年度へ繰越し、保険料の還付金、広域連合への保険料納付金分となります。資料の平成22年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をご覧ください。47ページになります。こちらの一番下段になります。後期高齢者医療の保険料の状況ですが、現年度分調定2億8,037万9,000円に対しまして、収入額2億7,982万7,000円でございます。歳入未済額55万2,000円で、収納率は99.8%です。前年度に比べ0.4ポイ

ントの増、滞納繰越分は調定額 2 2 1 万 1 , 0 0 0 円に對しまして、収入額 1 1 0 万 6 , 0 0 0 円、収入未済額 1 0 4 万 6 , 0 0 0 円で、収納率は 5 0 %、前年に比べ 2 1 . 1 ポイントの減となっておりますが、現年、滞納繰越分を合わせた収納率は 9 9 . 4 % と前年度を 0 . 2 ポイント上回っております。不納欠損額は 5 万 9 , 0 0 0 円です。8 月の被保険者証更新時などに、納入のための相談に応じ、また電話催告や個別訪問をこまめに行い、早期の対応に努めているところでございます。主要施策成果報告書 3 4 ページにお戻り下さい。被保険者 1 人当りの平均保険料は、5 万 4 1 8 円、年間平均被保険者数は 5 , 5 4 7 人となっております。以上で説明を終わります。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。以上で昨日と本日の 2 日間にわたりましたが、本委員会に付託されました議案第 1 6 号から議案第 2 5 号までの議案 1 0 件につきまして、すべて説明、質疑がが終わりました。それでは来週 1 7 日、月曜日午前 1 0 時より当委員会を開催し、総括審議及び全体質疑、討論、採決をいたしますので、よろしく願いいたします。本日はこれにて散会いたします。ご審議、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前 1 1 時 5 3 分 閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年10月13日

決算審査特別委員会

副委員長

高木法生